



太陽誘電がエルナー〈6972〉株式の大量保有報告書を提出



エルナー〈6972〉について、太陽誘電が11月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資目的の保有であり、平成26年11月14日付の資本業務提携契約に基づき、提出者の企業価値向上を図るためであります。」によるもの。

報告書によると、太陽誘電のエルナー株式保有比率は、26.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月17日。